

四国森林管理局入札等監視委員会審議概要

(ホームページ掲載日：令和2年4月8日)

開催日及び場所		令和2年3月24日(火曜日)〈書面開催〉			
委員		齊藤 章 (公認会計士) 中内 功 (弁護士) 楠本 照夫 (税理士)			
審議対象期間		令和元年10月1日～12月31日			
審議対象案件		49件 うち、1者応札案件 20件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 2件			
抽出案件		9件(抽出率18%) うち、1者応札案件 4件 (抽出率20%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 0件 (抽出率 0%)			
抽出案件内訳	工事	一般競争		2件 うち、1者応札案件 1件	
		指名競争	公募型指名競争		該当なし
			工事希望型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約		2件	
	業務	一般競争		1件 うち、1者応札案件 0件	
		指名競争	公募型競争		該当なし
			簡易公募型競争		該当なし
			その他の指名競争		該当なし
		随意契約	公募型プロポーザル		該当なし
			簡易公募型プロポーザル		該当なし
			標準型プロポーザル		該当なし
			その他の随意契約		該当なし
	物品・役務等	一般競争		3件 うち、1者応札案件 3件	
		指名競争		該当なし	
		随意契約(企画競争・公募)		該当なし	
		随意契約(その他)		1件	
	(特記事項) なし				

	意見・質問	回答等
委員 ら の 意 見 ・ 質 問 そ れ に 対 す る 回 答 等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧祖谷川第1・第2治山事業所（事務所部）解体撤去工事の落札率が30%台と非常に低いが、予定価格の積算に問題はなかったか。 また、落札率が低いことにより事業実施に問題はないか。 ・ 公共工事の入札で1者応札が多い要因は何だと考えられるか。 ・ ニホンジカ誘引捕獲事業の事業内容からすると、事業を実施できる者が限られるものと思われる。随意契約でもよいのではないか。 ・ 造林事業・別役南山1173い1林小班外1地拵作業外4の落札率が99.9%と極めて高率となっているが、応札者にとって予定価格を類推しやすい要因があるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 予定価格の積算にあたっては、3業者から参考見積を徴取し、その平均により決定した。今後、参考見積をもとに予定価格を積算する場合は、最も安価なものを予定価格とする等実態に合うよう積算方法を検討したい。 事業実施に関しては、産業廃棄物処理マニフェスト及び写真により、検査を行った結果、適切に行われており問題はない。 ・ 一般競争入札により幅広く公募をしているところであるが、施行箇所が山間地域の遠隔地であつ急峻であること、また、建設会社の減少や労働者の高齢化等が応札者が少ない要因と考えられる。 ・ 予算決算及び会計令第99条において随意契約によることができる要件が定められており、本件を随意契約で行う場合は、第99条の7「工事又は製造の請負、財産の売買及び物件の賃借以外の契約でその予定価格が百万円を超えないものをするとき。」に該当しなければならない。 本件は予定価格を積算した結果、百万円を超えたことから一般競争入札とした。 ・ 本件については、入札を行った際、1回目不落となり、2回目の入札において落札したもので、結果的に落札率が99.9%となったものである。 入札金額については、これまでの実績等入札者の経験値から決定したものであり、予定価格を類推されるような要因は特になし。
	委員会による意見の具申又は勧告の内容 [これらに対し部局長が講じた措置]	特になし